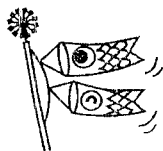


ほけんだより 裏面はおうちの方に読んでもらってください

だより

松之山中学校保健室
5月号
平成19年5月1日

新学期が始まってもうすぐ1ヶ月。新しい環境に慣れてホッとすることの時期は、今まで緊張していた分の疲れが出やすい時期でもありません。規則正しい生活習慣を心がけるとともに、連休では今までたまった疲れやストレスを発散し、リフレッシュしましょう。



季節外れのインフルエンザが流行中です!

12月～3月頃に流行すると言われているインフルエンザですが、松中では先週からインフルエンザで休む生徒が出てきました。松之山地区の小学校や保育園でもインフルエンザが流行しています。

◆先週からの欠席状況

日付	4/25 (水)	4/26 (木)	4/27 (金)	5/1 (火)
インフルエンザによる出席停止	1人	3人	5人	9人
風邪をひいている人	2人	1人	2人	10人



インフルエンザの症状

- 38℃以上の高熱
- 寒気
- 関節痛・頭痛・だるいなど
- かぜ症状 など

連休に家族旅行や大勢の人混みに行くことがあるかと思いますが、普段以上に注意が必要です。インフルエンザにかかった人は水分補給をしっかりと、無理をせずゆっくり休みましょう。そしてうがい・手洗いはもちろん、睡眠・食事などにも気を配り、連休後は元気に登校しましょう!!

インフルエンザの症状が疑われましたら、医療機関を受診してください。インフルエンザと診断された場合、出席停止となります。診断を受けましたら学校までご連絡ください。登校の目安は、「熱が下がってから2日を経過するまでです」ので、ゆっくり休みましょう。

保護者の方へ



- *新学期から始まってから1ヶ月が経ちますが、お子さんの様子はいかがでしょうか。新しい環境にも慣れ、少し疲れが出てくる頃です。ゆっくりとお風呂に入ったり、少し早めに就寝できるような配慮をお願いいたします。また、緊張の連続で心も疲れているかもしれません。お子さんの話に耳を傾ける時間を作っていただけるとありがたいと思います。
- *4月から実施している健康診断では、新学期早々より、保健関係書類を期日までに提出していただきありがとうございます。5・6月も事前調査や検診等が続きますが、どうぞよろしくお願いいたします。
- *身体計測、視力・聴力検査、眼科検診、内科・結核検診、尿検査が終了しました。終了したのから疾病・異常が疑われる生徒のみ「お知らせ」をお渡ししています。お子さんの学校生活が有意義なものとなりますように、お知らせが来たら早めに専門医の受診をお勧めします。すでに定期検診等で医師から指示を受けている場合は、結果や指示の内容を保護者の方から記入していただき、提出していただきたいと思ひます。ご理解とご協力をお願いいたします。

学校でのけがや病気の対応について、ご確認をお願いいたします。



- 学校でおきたけがに対し「応急手当」を行います。手当の内容は、消毒・湿布程度です。
- すぐに医療機関へ行った方がよいと思われるけがについては、原則として保護者への連絡後、学校から医療機関へ行きます。なお連絡がとれない場合は、保健調査票に書いていただいた医療機関、または学校医等を受診することがあります。ご了承ください。



- 保健室で1～2時間程度休養しても回復の兆しがない場合、その他の全身症状をみて必要と思われる場合は保護者の方の迎えをお願いいたします。
- 原則として内服薬は使用しません。(イソジンうがい薬・目薬も)

●次の伝染病は出席停止になります。

麻疹(はしか)、流行性耳下腺炎(おたふく)、風疹(3日はしか)、水痘(水ぼうそう) インフルエンザ、咽頭結膜炎、結核、流行性嘔吐下痢症 など…

※伝染病の診断を受けましたら、学校へ連絡ください。「登校許可証明書」をお渡ししますので、医師から記入してもらい、学校へ提出してください。

日本スポーツ振興センター(旧日本体育・学校健康センター)の災害給付について

学校管理下で起きたけがに対して、医療費が5,000円(自己負担1,500円)以上かかったら場合、その4割が給付されます。けがをして医療機関を受診した場合、学校から所定の用紙をお渡しします。医療機関で記入してもらい、学級担任に提出ください。不明な点は、保健室 渡部までお問い合わせください。